

新規高卒者の募集及び採用選考に 関しての注意事項

◆高卒用求人の取消し及び人数削減は、求人的人数分高校生を採用し、充足した場合のみに限られます。

※「随時応募受付」で公開となっている求人

- 高校生は限られた貴重な時間を割いて、学業と並行し求人応募の準備など就職活動を行っています。真にやむを得ない事情がない限り**未充足の高卒求人**の取り消しや採用人数の削減は行えません。
- 採用枠を**他の職種の高卒求人**や**大卒求人**、**一般求人**と併用した**高卒求人**の募集は行えません。
 - ×例 高卒求人に応募者がいないので、一般採用に切替え、高卒求人を取り消す(求人数を減らす)。
 - ×例 一般求職者で良い方がみつかったので、高卒求人を取り消す(求人数を減らす)。
- 高卒用求人提出の際は、上記を十分ご理解の上お願いいたします。随時受付ではなく応募受付期間を設ける場合は、**求人申込み時に設定してください**(後日設定不可)。
- ※ やむを得ない事情により、求人取消しを検討しなければならない場合
 - **あらかじめ所定の様式により学校長及びハローワークに通知することが必要です。**

◆選考結果は7日以内に書面で通知してください。

高校生は同時複数応募不可(11月以降は2社まで)となっていますので、選考期間が長引くと、結果が出るまで次の応募が出来ず、チャンスを奪うことになりかねません。

- 選考結果は1週間以内を目途に、書面により学校を經由し生徒に通知してください。
- 応募者が多数である等やむを得ない場合であっても、10日以内には通知してください。

◆内定取消はいけません！

生徒本人やご家族はもとより、社会全体にも大きな不安を与え、決してあってはならない重大な問題です。

- 内定取消防止のために、最大限の経営努力を行う等あらゆる手段を講ずることが求められます。
- 社会通念上相当であると認められない場合には、権利濫用として無効となることがあります。
- 内定取消を行った場合、**企業名が公表**される場合があります。
- ※ やむを得ない事情により、採用内定取消を検討しなければならない場合
 - **あらかじめ所定の様式により学校長及びハローワークに通知することが必要です。**
 - **補償等の要求には、誠意を持って対応することが求められます。**

◆採用予定日の先延ばしをしないでください！

採用予定日の先延ばし(入職時期の繰下げ)は、学生の当該企業に対する信頼を損ない、卒業後の職業生活に影響を与えかねません。

- ※ やむを得ない事情により、採用予定日の先延ばし(入職時期繰下げ)を検討しなければならない場合
 - **あらかじめ所定の様式により学校長及びハローワークに通知することが必要です。**

※他にも注意すべき点がありますので、資料「求人者のために」(HPに掲載またはハローワーク窓口で配付)をご覧ください。

高校生採用までの流れ

① 求人者マイページにて高卒求人を作成し提出します。

6月1日～受付開始

- ・ 求人提出にあたり、裏面の注意事項を十分ご理解いただいたうえでお願い致します。

② 学校へ「求人票（高卒）」を提出してください。

7月1日～求人公開開始

- ・ ハローワークで受理した求人については、「高卒就職情報WEB提供サービス」により、各学校において、確認できるようになっております（7/1～ 受理日の翌日以降）。
- ・ 仕事の内容をよく理解してもらう意味から、ハローワークで受付後の求人票を直接学校に提供され、担当の先生に説明されることをお勧めします。（訪問の場合学校には事前連絡をお願いします。）

③ 学校からの推薦（紹介）開始

9月5日～

- ・ 全国統一応募書類（履歴書）等または紹介状を送付することにより推薦（紹介）となります。

④ 選考開始

9月16日～選考開始

- ・ 9月16日より前に採用選考を行わないでください。
- ・ 「求人票（高校）」に記載した選考方法以外の試験等は実施しないでください。
- ・ 選考結果は、お早めに（原則7日以内）書面により推薦を受けた学校へ連絡してください。
- ・ 採用した場合は、ハローワーク千歳HPメニュー「新規学卒関係」から[「新規高卒者の採用状況報告」](#)をダウンロードし、ハローワーク千歳にメールで送信してください。

11月1日以降は1人2社までの応募が可能となります。

- ※ 複数の内定を得た生徒がいた場合、内定を辞退することもあり得ますのでご承知ください。

⑤ 雇用開始

入社日は
卒業式の翌日以降

★裏面の注意事項を必ず確認してください。